

第 11 次菊川市交通安全計画(案)の公表

及びパブリックコメントの実施

第 11 次菊川市交通安全計画(案)について、市民の皆様から広く意見を募るため、パブリックコメントを実施します。

募集期間 令和 3 年 12 月 16 日 (木) ~ 令和 4 年 1 月 17 日 (月)

意見を提出できる人 市内に居住・通勤・通学している人、市内に事務所・事業所を有する人

資料閲覧場所 市役所庁舎東館 2 階地域支援課、支所小笠市民課、市立図書館、市HP

意見の提出方法 地域支援課へ直接持込み又は郵送、FAX、電子メールで受け付けます。書式は自由ですが、次の必要事項を必ずご記入ください。

・ 件名「第11次菊川市交通安全計画(案)に対する意見」
・ 住所
・ 氏名
・ 通勤、通学先（市外在住の方）
※必要事項が未記入の場合には、意見として受付できませんので、ご注意ください。

意見書の提出方法は、次の 1 から 4 までのいずれかによりご提出ください。

	方法	連絡先等
1	持込み	受付場所：菊川市役所庁舎東館 2 階地域支援課 受付時間：8 時 15 分から 17 時まで (土・日・祝日・年末年始市役所閉庁日を除く。)
2	郵送	〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地 菊川市役所総務部地域支援課自治振興係宛
3	FAX	0537-35-0977
4	電子メール	chiiki@city.kikugawa.shizuoka.jp

※電話など口頭による意見等の受付は行いません。

提出された意見の取扱い

- ・ 提出された意見は、第 11 次菊川市交通安全計画の策定に当たり、参考とさせていただきます。
- ・ 提出された意見は取りまとめの上、意見の概要及びそれに対する市の考えを、市のホームページ等で公表いたします。
- ・ 意見をいただいた方への個別回答は行いません。また、提出された意見書の原稿は返却いたしませんのでご了承ください。

問合せ 菊川市役所総務部地域支援課自治振興係 (TEL0537-35-0925)